

近世戯作資料にみる夫婦の会話

——女性に対する規範意識を中心として——

湯 浅 彩 央

はじめに

筆者は近世期戯作資料における特定の文法項目において研究を行ってきた^①。近世語研究においては戯作資料、とりわけ式亭三馬の滑稽本が言語資料として多用されている。それは多彩な登場人物と、多様な言語状況がみえるため、位相研究のみならず近世語（江戸語）研究各分野で成果がでている。しかし、はたして三馬の滑稽本のみで江戸語研究は成立するのであるか。

ところで、江戸時代の女性のことは遣いとはどのようなものであろう。現代と異なり、江戸時代は厳密な身分制度が確立し、その身分に則したことは遣いが要求された。そこで本稿では、まず当時の女性に求められた言語規範を女訓書をもとに観察し、庶民を描いた会話体の戯作資料と比較、検討したうえで、戯作資料の性質を再検討することを目的とする。

一・女訓書に見る女性の言語規範

一・一 資料説明

本節では、近世期の女性に対することば遣いやふるまいの教訓がどのように説かれていたのかを中心に、当時の女性に対する規範意識を探る。

- ・『女訓抄』（寛永一九年 林甚右衛門板）
- ・女大學系（『女大學寶箱』（享保一八年）『新撰女倭大學』（近世後期刊）
- ・女今川状系（『女今川錦の子寶』（元文二年）『女童專要女今川』（明和八年）『絵本女今川』（刊年不記）『女用躰今川』（刊年不記）
- ・『女誠絵入女實語教・女童子教』（元禄八年）
- ・仮名教訓系（『仮名教訓』（前期）『嫁文章』（天保一二年）
- （石川謙・石川松太郎（一九七三）『日本教科書大系 往来編 女子用』講談社）

以下、この順に当時の女性の言語を中心とした規範意識をみていく。

一・二 近世前期の様子——『女訓抄』——

まずは、近世前期の『女訓抄』（寛永一九年一月刊、林甚右衛門板）を取りあげる。「五障三従」の章に言語規範等がみえる。なお、「五障三従」は女性のみにある苦しみであると説く。

①五しやうといふは。一つにはほんでん（梵天）とならず。二にはたいしやく（帝釋）とならず。三にはまわう（魔王）とならず。四にはてんりんじやうわう（轉輪聖王）とならず。五にはほとけ（佛）とならずと。ほけきやう（法華經）にみえたり。（六六頁）

②おさなきときはおや（親）にしたがひ。さかり（壮）に成ては。おとこにしたがふ。としよりぬれば子にしたがふところ也。（六七頁）

①が「五障」で②が「三従」である。「五障」はこの後にそれぞれになれないとどのようになるかが描かれている。また、「すべて女は。三の事さう（相）する事あるべし（七四頁）」の項目では、見た目、振る舞い、心遣いについて言及がなされている。本稿ではことば遣いに関してのみ取りあげる。まず見た目からみていく。

③くちびる（唇）おおい。ただのときは。せば（狭）く。わら（笑）ふときはひろ（廣）く。（七五頁）
④物いふこゑ（聲）はすみ（澄）ととのおり。ことば（言葉）あざやか成べし。（七五頁）

右のように口の開き方、声の出し方まで注意が挙げられている。その他、額、目、鼻、齒、髪、肌、さらに骨や首の振る舞い方までひとつひとつ列挙されている。それだけ日常の態度・振る舞いが重要視されていた証左と考えられる。

では心遣いではどうか。

⑤こゑ（聲）をば。かべ（壁）よりほかに。もらすべからず。（七五頁）

⑥よそのおとこ（男）のうへ（上）をいはず。人をいたくほめ（誉）ず。又そしる（謗）べからず。そぞろにわれと。口がましからず。（七五頁）

⑦その心あらあら（荒荒）しくして。はらたて（腹立）まじこにも。いかりたけり。（八六頁）

⑧おかしからぬことにも。けしからずわらひ。さざめき。わが心にあ（合）はねばとて。人をもことのほかにそしり。よるづの人のうへ（上）をのみ。いひさた（沙汰）し。いふまじきことをも。口がまじくいひ。わらひけるほどに。もれきこふれば。身のあだ（仇）となる。（八六頁）

心遣いの項目では、心は形がなく良くも悪くもなるため、常に気をつける必要があると説いている。⑤⑧のまとめとして、「されば口はこれ。わざはひのかど（門）。した（舌）はこれ。わざはひのね（根）といふもん（文）（八六頁）」とまとめ、戒めている。感情をあらわにするのが良くないのではなく、必要以上に立腹する、おかしくもないのを笑うことを戒めている。声を立てて騒ぐ、大声を出す、言わなくてよいことを口うるさく諫めるこ

とを繰り返して戒める。

次に「女大學」系をみる。

一・二「女大學」系

まず、『女大學寶箱』（享保一八年八月刊。以下、『寶箱』）からみていく。『女訓抄』同様、夫や舅姑に従う、夫の親類を敬うことを繰り返し説いている。夫側とうまくいかない場合、家を出ることになり、一度嫁入りした家を出ることは「婦道」に背く行為であり、再び富貴な夫に嫁いでも一生の恥にかわりないということば遣いに關しては以下のような記載がある。

⑨言語を慎て多くすべからず。

（三〇九頁）

⑩多言にて慎なく、物いひ過は、親類とも中惡くなり、家みだるるものなれば去べし。

（三〇七頁）

⑪惣じて婦人の道は、人に従ふにあり。夫に對するに顔色言葉づかひ慇懃に謙り、和順なるべし。

（三〇八頁）

⑫嫉妬の心、努々發すべからず。男淫亂ならば、諫べし。怒怨べからず。妬甚しければ、其氣色・言葉も恐敷冷じくして、却而夫に疎まれ、見限らるる物なり。若夫不義過有ば、わが色を和らぎ、聲を雅にして、諫むべし。諫を聽ずして怒らば、先暫止て、後に夫の心和たる時、復諫べし。心氣色を暴くし、こゑをいららぎて、夫に逆ひ叛ことなかれ。

（三〇八—三〇九頁）

發言のみならず、忠言すら自由にいえないことがうかがえよう。

また、『寶箱』では女性性は「容よりも、心の勝れるを善とすべ

し。心騒しく、眼恐しく見出して人を怒り、こと葉■に物いひ、さがなく口■で、人に先立、人を恨嫉み、我身に誇り、人を謔笑、われ人に勝利顔なるは、みな女の道に違るなり（三〇六頁）■は不明」と述べ、「唯和ぎ順ひて貞信に、情深く靜なるを淑とすることを求められている。

つづく『新撰女倭大學』（近世後期刊）は、『寶箱』同様、女性是人に従うのが道と説かれるものの、その記載は少ない。

⑬召仕かふ者よしあしごとを言ふべからず。我知たる事といへども、さし出て言べからず。人の尋たまはば、すみやかにこたへたまふべし。併、かしこぶりたるさまは、いと見ぐるしき物なれば、假にも人事をそしり、又は一言のいつはりをも言（ひ）たまふべからず

（三二五頁）

⑭女の有（る）まじきはやりこと葉、賤しきことばなど、ゆめゆめ云はぬものなり。すべてこと葉より氣質もあらはるる物に待れば、つつしみたまふべし。はやればとて衣裳のあまりけばけば敷さまは、物識人の笑ひをもとむる種ならむ。

（三一五頁、傍線は筆者による。以下、同じ）

ことばの選択や多言しないこと、感情を抑制することは他の資料にもみえたが、⑭のはやりことばや賤しきことばを禁じる記載はこの資料のみである。具体的な語彙は掲載されていないが、流行語や卑語を避ける指摘は注目されよう。

一・三「女今川状」系

本項では、『女今川錦の子寶』（元文二年十一月、以下『子寶』）からみる。『子寶』は他の今川状系とは異なり、自らを戒める内

容の簡条書きで始まる。ことは遣いについては、

⑮ 大事をも辨なく打とけ、人に語る事。

(一九四頁)

⑯ 女の猿利根に迷ひ、萬事に付、人を譏事。

(一九六頁)

⑰ 女は、ことばおほからず、言葉をゑらび、言てさがなき事をいはず、いふべき時にあたりて、言ばかりにて、とはすがたりせずして、かしましと人にいはれざるやうにするをいふなり。

(二〇〇頁)

等がある。⑯の「猿」とは狡猾な者を指す。『子寶』ではことばの選択、話し相手、話す時機の重要性を説いている。

『女童專要女今川』（明和八年、安永七年一月改板、丹波屋兵衛等梓、文政九年後摺、菱屋彌兵衛梓）は、戒める対象は「女性」であり、頭書等はない。全体として家を守る心がけを説いており、ことは遣いにおいても「況や家を治（む）るには、朝夕嗜あつく、言葉すくなくただしければ、假令まづしきといふとも嘲なし（二〇五頁）」と、これまでの女性への言語規範とは少し異なる。

『絵本女今川』（葛飾北斎書 刊年不記 須原屋茂兵衛等梓）

は、序文の後に簡条書きで戒めが列挙されている。前者二つに比べ挿絵も入り、「女子」を対象としている。

⑱ 大事をも辨へなく、うちとけ、人にかたる事。

(二一〇頁)

⑲ 短慮にして、嫉妬の心ふかく、人の嘲を恥ざる事。

(二二〇頁)

⑳ 女の猿利根に迷ひ、萬事に就、人を蔑る事。

(二二〇頁)

㉑ 唯、平生嗜むべきは、言葉すくなく有あけれ。

(二二二頁)

右記にあげたように、これまでの女今川系と異なる指摘は見当たらない。ただし、幼少の頃から口数を少なくすることが求められていたことは認められる。

今川状系最後の『女用嬖今川』（刊年不記）は、これまでのものと大きく異なり、所作や振る舞いに関する禁止事項が多い。ことばに関しては以下の六点があげられる。

②② 人の咄の中成折、外のはなし致す事

(二二〇頁)

②③ 朝に髪化粧せずして、人に物言語る事

(二二〇頁)

②④ 夜更て高ばなし、高笑する事

(二二二頁)

②⑤ 男の噂、或は他の事そしりなどする事

(二二二頁)

②⑥ 膳をすゑ、酌を取時、みだりに物言事

(二二二頁)

②⑦ 手跡を見て、猥に誉そしる事

(二二二頁)

これまでの教訓に比べ、実際の場面での指摘が多い点の特徴といえよう。しかし、いずれの「女今川状」系も、家を保ち守ることが主目的で、それに基づいた振る舞い、心遣いが指摘されているとまとめられる。

一・四 『女誠絵入女實語教・女童子教』（元禄八年）

『女誠絵入女實語教・女童子教』（居初氏女つな書 元禄八年三月刊 錢屋庄平衛板）は、『女實語教』と『女童子教』の二部構成で、前者は後者より仏教色が強い。

『女實語教』には『女訓書』に認められた「五障三従」を強く説く。特に「嫁として孝の心なきは鳥獸に異ならず（二四五頁）」のような嫁としての心構えを繰り返し述べ、ことばに関する規範は認められない。

後半の『女童子教』でも「五障三従」に言及するものの、わずかながらことばに関する記述がみえる。

⑳語おほき女は品少し 遊女のへつらひ（詔） たは（戯）るるがごとし（二五一頁）

㉑詞は棚より外へ出さずして ひそかにしても譏事なかれ（二五二頁）

③〇悦ばしきことにもいたく笑ず 腹立事にも甚怒べからず（二五二―二五三頁）

やはり、口数少なく、感情を表出しないようにと言及する。さらに興味深いのは、口の開き方まで指摘している点である。

③①ものいふ時は静にいひて 唇をひらきあはすべからず（二五二頁）

『女實語教』では夫、舅姑に仕える精神的規範、『女童子教』では前者に引き継いだうえで具体的な行動規範が示された。

一・五 仮名教訓系

『假名教訓』⁶（江戸前期選）は、女性のみならず男性への教訓が示唆されている点が興味深い。

③②男も女も餘り物をいひ過し候事あしく候。口は是禍の門。舌是わざわひの根源と申事。げにもと思ひ候。（二八二頁）

つづく『嫁文章』（天保一二年九月刊『世實綴方女今川益鏡』より）は、和歌やことわざを取り込みながら記載されている。

『假名教訓』同様、こちらも女性のみならず男性も含めた教訓が示されている。

③③唯男も女も、物いひ過し候事悪く候。口は是科の門、舌は是

禍の根と申事、實もと思ひまいらせ候。（二九六頁）

③④召仕ひの人、疎にて、何ごとも思ふやうにならず候はば、忍やかにまひ言をいひ聞せ玉ふべく候。必ず高聲に罵給ふべからず。主などの聞せ玉ふ所にては、猶更口惜く候。いかに見めかたち美き女房も、腹をたてたる顔ばせは見にくき物にて候。（二九六頁）

③⑤餘り口をきき、高笑など、見苦敷候。（二九七頁）

仮名教訓系は男女への教訓を説いているにもかかわらず、③④のように女性に対して立腹を禁ずる文言は他の女訓書と同様である。

本節の女訓書の規範をまとめると、以下のようなになる。

○家を守る…家を乱してはいけない。多言もその原因となる。

○人に従う…婦道では、夫、舅姑に従う。

○言語・感情の抑制…感情のままに発言、また大声を出してはいけない。かつ、話す時機も配慮が必要。

流行語、賤しいことばも禁じる。

次節では式亭三馬の滑稽本における夫婦の会話を取りあげ、戯作資料の資料性に関して考察を行う。

二、戯作資料における夫婦の会話

— 式亭三馬の滑稽本⁷より —

二・一 戯作資料について

近世期前半の江戸文学作品の担い手は主に武士（寛政の改革頃まで、洒落本）であった。また会話体の作品が生まれたのは、咄

本『鹿の子餅』（幕臣・木室卯雲作）が嚆矢である。話が短く、登場人物が類型的だったので会話体でまとめることが可能であった。町人作者が増えるのは黄表紙からである。

また、洒落本・人情本は吉原や岡場所等の遊里を中心とし、遊女と客の駆け引きを描写したり、野暮な客を嘲弄したりする内容が多く、滑稽、通、遊里の細部を描写したいわゆる「うがち」を軸に、遊里の内部や遊女・遊客の言動を、会話を主にして写実的に描いた遊技的な作品である。

近世後期滑稽本は、洒落本から生まれた会話体小説である。洒落本が江戸の遊里を舞台としているのに対し、滑稽本は一般町人の生活を描く。日本語学研究における江戸語研究は式亭三馬の滑稽本を用いることが多いが、その資料性については問題が残る³⁶。そのため、本稿では夫婦の会話が登場する以下の亭三馬の滑稽本を用い、資料性について考えることとする。三馬の滑稽本で夫婦のやりとりがなされるのは以下のとおりである。

○『四十八癖』（文化九・文政一年）

『新潮日本古典集成（第五二回）浮世床 四十八癖』（一九八二 新潮社）

○『古今百馬鹿』（文化一一年）

○『人心視機関』（文化一一年）

『叢書江戸文庫二〇 式亭三馬集』（一九九二 国書刊行会）

二・二 代名詞の様子

本項では、小島（一九七三）を参考に、代名詞の様子を観察す

る。

『四十八癖』には、中層、下層と思しき夫婦の会話がある。初編「女房をこはがる亭主の癖」では、下層の対等な関係の代名詞の使用が女房から亭主に認められる。

③⑥それから、おれもなんだけれど、何がどうも

（夫↓女房 初編一九九頁）

③⑦茶がまの湯がわいたらおれが手水をつかふまで茶を入れな
さんな
（女房↓夫 初編二〇〇頁）

③⑧おめ、銭もなくて夜泊をするか能気だの、おらおめへの
やうな気になりてへ。
（女房↓夫 初編二〇〇頁）

夫が女房に呼びかける対称代名詞（破線）がみられないため不明であるが、自称代名詞（傍線）では夫婦間で優劣はみえず、対等である。女房は「おめへ」を用い、夜遊びをして帰ってきた夫を非難している。また、夫に米を買いに行かせた後、女房は隣家のおよしに夫のことを「おら亭主だとはおもはねへ、お信を置いた気だ（女房↓およし 初編二〇二頁）」とまで述べる。お信とは頭注に「御信濃の略。信州から出稼ぎに來た奉公人を卑しめて呼ぶ語（略）」とある。題目「女房をこはがる亭主の癖」の鬼女房らしさを出すために対等な代名詞を用いたのだろうか。

つづく二編「金を無くす人の癖」の女房は、「わたし」「おめへ」が使われている点で小松（一九八五）の中層下位に相当すると考えられる。

③⑨女房「そしてア、わたし」が簪も三本住居るが、こんな時でなくちやてうけられねへによ。わたしはほしくはね

へが、金を持たしておくとおめへ直につかいなさる
て」

夫「ばかアいへ、なにつかふもんか。い、は、てめへの
かんざしもうけやな。いくらだ。元金貳両。^ヤおそ
ろしい」

女房「利ともに三両だ。きついことはねへのだ」

夫「あんまりきつくねへこともあるめへす。それで都合
三両三分貳朱よ。大まかに四両ス」

女房「大屋さまが三月たまつたが、おらアもう井戸ばたへ
出る度につらいおもひをするはな。早く上げなせへ。」

(二編二六三頁)

③⁹は、無尽講から金を手に入れ無駄遣いしそうな亭主に、女房
が質入れにある自分の簪を請け出す機会だと言っているところだ
ある。なおも気が大きくなった亭主に、たまつた店質を払うのが
先だとさとするところは通常「わたし」を使っていた女房が、語
気が荒くなったせいか「おらア」が用いられている。

一方、亭主は「おれ」「おらア」「われ」「てめえ」で下層の用
法と同様である。

『古今百馬鹿』の「鼻毛をのばす御亭主馬鹿」は、使用人を置
く家の夫婦の会話があり、これらとは様子が異なる。

④⁰夫「女房といふものは内をまかなふもの、亭主といふも
のは外をまかなふものだ。それだからおれがおそく帰
るくれぬはもつともだとおもふがい。男といふもの
は外へ出るといふ／＼の用がふえるもんだ」

女房「ハイ／＼かしこまりました。なるほど男といふもの
は外へ出れば用のふえる物さ。(中略)「イ、エ、それ
はき、ません。そんな虚ばなしのつくりごとはよその
女中がたにおつしやるがい。わたしはまづ不承知
さ、なんぞといへばお友だちの所作にかづけて、おま
へひとりい、顔をしたがるが、そりやわたしにも耳
や目がございます。ハテそれともよいのさ。」

(二九〇—二九一頁)

内容は、『四十八癖』「女房をこはがる亭主の癖」の朝帰りの亭
主を懲らしめるものと同様であるが、ことは遣いは異なる。自称
は「わたし」、対称は「おまへ」「おまへさん」で、小島(一九七
三)の対称代名詞と述語の敬語形式を表に示した中層上位と推測
される。

「屋敷あがり」の女房は亭主に対し「ます」「ございます」と丁
寧語を使っている。この点も下層とは異なる。対する亭主は女房
に対して無敬語である。比較的上層の女性には夫に対して丁寧なこ
とば遣いをしていたようである。この点は、女訓書に示された言
語規範に重なるう。

さらに、『人心視機関』の「狼者と呼る、下卑女房の表」の女
房も夫に対して同じような丁寧なことばづかいをしている。

④¹先程お向のおよしさんからおさつをお貰ひ申て、わたし
が食べるよりはおまへさんにあげ申さうとおもつてそこへ
くべて置きました。(女房↓夫 三五九頁)

「わたくし」「おまえさん」の語法から上層と目されるが、固定的

なものではない。

④② コウおめへ「昨日のは筋芋であつたよ。おらが所の買付のさつまいも屋があつたけれど、どうしてか来ねへからおめへのを買ふ。随分気をつけておきな。」

(女房↓芋売り 三五三頁)

④③ それでもおめへばつかりはついぞふかしたことがねへよ(中略)しかし何所のおなじことさ。おらが所のしろものはいびく小言ばかりぬかすはな。(中略)てんくが商して掛がとれねへ迎おれがしつた事ぢやアあるめへし。やたらにおればかりしかるわな。をへねへ、よたくれぢ、いだ。

(女房↓およし 三五四頁)

④④ わつちはなんにも願はねへが、酒肴をしこたまならべて、白さんや黒さん、それから福さんや得さんの構をあつめて、おもいれ洒落のめさせて見てへよ

(女房↓およし 三五六頁)

④②④④のように、女房は表の顔で同じ長屋の女性や芋売りには「おら」「おれ」「わっち」「おめへ」を用いている。きれいに上層と下層のことはを使い分けているが、これは実態というよりも人物の性格を描くための技法として用いられたと考えられる。その証左として冒頭の女房の人物像に三馬は、「夫を天のごとく敬ふやうにしこなして、内心は地のごとくにあしらひ、我儘いつぱいに身をもちてお長屋のつきあひ悪く、万事智恵ぶりてさし出たがり、浮虚まんく機嫌買の女房(三五三頁)」と記し、裏心にも「今にもやけたらばくはうくと、たましひは火ばちの中へくば

つて、ゐたのに、あいにくな所へかへつてきたぞ。一本はちいさまにしめられ、たつた一ツ本、チョヨ口よごしな(三五九頁)」と④①のように予め夫に食べさせる予定ではなかったことがわかる。三馬は、女房の性格を描く工夫として夫には丁寧なことを、それ以外の人間には下層のことはを用い、二面性のある人物として描いたと推測されるのである。

二・三 戯作資料における言語

前項では、四組の夫婦の会話を人称代名詞に着目し概観してきた。位相は中・下層が多いものの、夫は女房には「おめへ」、無敬語であるのに対し、女房は夫同様の言語使用のものから、「わたくし」、敬語体である。また、女房の性格を書き分ける工夫が聞き手によって使い分ける様子もみてきた。本項ではもう少し詳しく考える。

『四十八癖』「女房をこはがる亭主の癖」では、夜遊びをして帰宅をためらう亭主の話である。夫の態度を三馬は「かたちは絵にあらはすごとく、一体いづかたへかともりに行きたくなる翌朝のありさま。ゆふへ夜なまでの大酒にて眼ははればつたかう、ねむさはねむし。いろまつ青にてがうてきとふさいだ顔色(一九三頁)」とし、一緒に帰宅する友人は「今一人はさらに平気のかたちなり」と設定し、以下のような会話を交わす。

夫「吉ッ子、すてきとおそくなつたぜ、つまらねへ。それだからおれが早く帰ろう」といつたけれど」

友人「伝公、いはつしやんな、みれんらしい。からすかあくで帰りやアあたりめへだ。店者ぢやアあんめへし、帰り

そびれてしきゐの高へりくつもねへ」

夫「うんにや、おらアえて吉めがむづかしいから、チツトおそ
いとあんべいしきがわりい」 (一九三—一九四頁)

「コウ吉ツ子、一生のおたのみだ。今朝おらがうちへいつしよ
に行つてくれねへか。さうすりやアおれも気が丈夫だ」

(夫↓友人 一九六頁)

「えて吉」とは女房のことを指す。冒頭に右のような友人との
やりとりをした後、家の前に隣家のおかみさんを登場させ、昨夜
女房が癪癪を起こしたことを告げる。

「ヨヤ伝さん。今帰なすつたか。おめへん所のお平さんはよん
べ癪がおこつて、長屋中大さわぎをしたはナ」

(一九六頁)

後にこれは隣家の女房のからかいだと判明するが、こうした婦
宅前に女房を怖がる要素を盛り込む。帰宅後は女房に対し一向に
謝り、対称代名詞ではなく名前を呼びかける。

④⑤ コウお平 コウコレサ お平堪忍しねへ。ゆふべはよん所なく
の。 (一九八頁)

対する女房は対称代名詞で応対し、夫にたたみかける。

④⑥ おめへも世間体を知居るかほんに奇特だのう。(中略)こ
れで米を買ひねへ。そりや、これで帰りしなにお汁の実を
買つたり。そしてきりくして仕事に出なせへ。(中略)

ヲイぢやアねへ節季師走だ、正月物の一枚ッ、も着せたが
い、はな (女房↓夫 二〇一頁)

ひたすらに謝る夫と怒り狂う女房の迫力が満ちた作品で、読者は

ふたりの関係性をリアルに感じるのはないか。

夜遊びを諫める夫婦の会話は位相が異なるとどうなるのか。
『古今百馬鹿』の「鼻毛をのばす御亭主馬鹿」は「四十八癖」の
長屋住まいとは異なり、使用人を置く中層上位であり、女房は屋
敷奉公の経験があるためか敬語を用いて夫に文句を言いながら
も、最後は仲直りする。

女房のことばは前項でみたが、自称は「わたし」、対称は「お
まへ」「おまへさん」であるが、自身の行動に関しては連母音の
融合形もみえる。

④⑦ ハテわたしは町風にいたくてもお屋敷に御奉公した癖が失
せねへで、作りが野暮さ (女房↓夫 二一九頁)

④⑧ そこへ往て、イエわたしはともいはいはれねへから、一ツ二ツ
お銚子をたべてゐると、野路さんと遊二さんが来て大酒も
りとなつたのさ (女房↓夫 二九二頁)

④⑨ にみたとおりに、夫へは敬語形式を使用する女房であるが、形
容詞、助動詞に連母音や助詞の融合形がみえる。二節でみた女訓
書での「夫のことば遣い」に適った言語を反映していると思わ
れる。

また、前項で『人心視機関』の「狼者と呼ぶ、下卑女房の表」
では④①～④④の例をあげ、女房の二面的性格を表現する工夫とし
て、夫には丁寧かつ敬語を用い、その他の聞き手には下層町人の
ことばを用いたのではないかと予測した。三馬は取りあげる人物
にその性格にふさわしいことば遣い、話をさせ、その人物像を浮
かびあがらせるのである。

位相に関しては、『古今百馬鹿』以外の女房は下層に位置づけられると考えられる。下層の女性であっても女訓書に記された規範意識はある程度求められていたと思われるが、上層中層よりは自由であったのは間違いないだろう。

三馬作品における資料性の問題については、五所（一九六八）をはじめ、中村（一九七二）等、諸氏が指摘する。当然「戯作」とあるようにあくまでも「創作物」であるため、描かれたことばが即江戸語と考えるのは早計である。しかし、話し手と聞き手との関係から考察を行う必要がある以上、三馬の会話体作品は貴重な資料となる。ただ、同時代に活躍した瀧亭鯉丈の滑稽本では異なる表現が多々散見される。そのため、三馬のみを江戸語資料として扱うのは問題がある。また、福島（二〇一一）の指摘どおり、否定助辞ナイとネへをどう扱うのか、明治期への東京語を視野に入れた日本語の歴史を記述する上でどういう研究姿勢であるかを自覚する必要があるが研究者自身に強く求められている。

おわりに

本稿は前半に女訓書における当時の女性の言語規範を確認し、後半で庶民を描く戯作資料における夫婦の人称代名詞に着目した。江戸時代は武家社会の成熟とともに、中国儒教の男尊女卑思想が日本の支配層に浸透した時代であるため、多くの女訓書が編まれ、ことばの選択のみならず、態度や生き方まで縛られていた。しかし、庶民を描く戯作資料では場面・内容、位相に即しつつも自在に人称代名詞を使い分け、自由闊達な夫婦のやりとりが

なされている。

三馬は江戸町人の日常生活を俗語で描いた。町人社会を場面ごとに類型的な人物を物真似で描いたものであるが、単に物真似の滑稽さだけではなく、世間話も含めた日常が描かれ、そこに江戸の町人は自分たちの姿を見いだしたのではないだろうか。近世語研究としては、三馬のみならず、他の資料にも積極的に目を向け、ひきつづき資料性を検証する必要がある。

注

- (1) 江戸語、上方語、尾張方言における当為表現、否定助辞条件表現、禁止表現をみてきた。詳細は湯浅彩央（二〇一九a）『近代日本語の当為表現』を参照いただきたい。
- (2) 女今川状系について安田（二〇一三）で従来の研究が「女大學」系に偏っていることを指摘し、近世期において女性向け書物の大部分が「女今川」（一七四種以上）であると述べる。「女今川」は、男子用の「今川状」を女子用に派生させたもので、一条は一五―二五字程度で婦道を記している。
- (3) 『日本教科書大系』において、女訓書は「教訓型」「消息型」「知育型」の類型に分けられているが、規範意識を中心に考察するため「教訓型」に限定している。なお、記載頁は『教科書大系』に拠る。
- (4) 具体的には、「夫は天、女は地」等が書かれ、さらに詳細な解説が付された頭書がある。ふりがな、注釈もあり、読みやすい工夫がなされている。

(5) 例えば「戸障子、のうれんあはただしく明、走り出る事（二二〇頁）」「手水鉢の水にて足を洗、猥にうがひする事（二二〇頁）」のような具体的な行為が示される。

(6) 『日本教科書大系』によると『續群書類従 卷第九百四十六』所収のものによる」とある。なお、後半所収の「宗祇法師長うた」は調査対象から外した。

(7) 滝沢馬琴は、滑稽本を「浮世物真似めきたるゑせ物語『近世物之本江戸作者部類』と論じた。十返舎一九は否定しているが浮世物真似に共通するところがある。式亭三馬は、浮世物真似の手法を用い、市井の江戸庶民各層の生活や言語を活写した。本田（二〇〇七）は「三馬は『浮世風呂』前編に至って物真似特有の人物の癖を穿つ可笑しさ、滑稽人物とその行為の描写から離れて情景や人物をありのままに純粹に描写する文芸を生み出したのではないだろうか（六九頁）」と指摘する。

(8) 湯浅（二〇一九a）終章、および湯浅（二〇一九b）にて、式亭三馬と瀧亭鯉丈の滑稽本作品を比較し、禁止表現、当為表現後項部のイカナイ／イケナイ形について取りあげ、三馬の資料性について疑義を呈した。

(9) 活字本は翻刻の誤りがないとは言えないが、参照の便を考慮し活字本を用いた。引用にあたっては、適宜句読点等を補った。

(10) 小島俊夫『洒落本・滑稽本・人情本の敬語』一六四—一六五頁。

(11) 「じれつてへ（二九三頁）」「ねへ（二九四頁）」の二例認められる。

(12) 湯浅（二〇一九b）に指摘したとおり、イカナイ／イケナイと変化したと考えるよりも、イケナイが使用される中、三馬がイカナイを積極的に用いていたとも考えられる。

参考文献

遠藤織枝（一九九七）『女ことばの文化史』学陽書房

岡本成子（二〇〇八）「日本語における女性の言葉遣いに対する

「規範」の再考察」佐藤慎司・ドーア根理子編『文化、ことば、教育—日本語／日本の教育の「標準」を越えて』明石書店

小島俊夫（一九七三）『洒落本・滑稽本・人情本の敬語』林史郎編

『敬語講座第四巻 近世の敬語』明治書院

五所美子（一九六八）『式亭三馬の言語描写についての一考察』『語

文研究』二六

小林千草（二〇〇七）『女ことばはどこへ消えたか？』光文社

小松寿雄（一九八五）『江戸時代の国語 江戸語』東京堂出版

白木進（一九七〇）「日本語における女性語の成立とその背景の考察」『国文学研究』六

中村舞（二〇一七）『女性に対する言語規範の研究—近世期女訓書

と現代のマナー本の比較から—』二〇一七年度東海大学卒業論文（未公開）

中村桃子（二〇〇七）『女ことば』はつくられる』ひつじ書房

中村桃子（二〇一五）『女ことばと日本語』岩波書店

中村幸彦（一九七二）「近世語彙の資料について」『国語学』八七集
福島直恭（二〇一一）「日本語の歴史的研究と変異形」金澤裕幸・
矢島正浩編『近世語研究のパスpekタイプ—言語文化をどう
捉えるか—』笠間書院

本田康雄（二〇〇七）「式亭三馬の生活と言語資料」飛田良文編
『国語論究第一二集 江戸語研究—式亭三馬と十返舎一九—』
明治書院

三田村鳶魚（一九九六）『江戸の女 鳶魚江戸文庫2』朝倉治彦編
中央公論社

安田千恵美（二〇一三）「女今川」成立考—女子用往来の写本と刊
本—『史苑』七三

湯浅彩央（二〇一九a）『近代日本語における当為表現』武蔵野書
院

湯浅彩央（二〇一九b）「江戸滑稽本におけるイカナイとイケナイ」

第三六七回日本近代語研究会秋季発表大会発表資料

（ゆあさ・さお 本学准教授）